

小規模企業共済

昭和40年に「小規模企業共済法」に基づき発足して以来、順調に普及し、現在の加入者数は全国で約128万人です。

基礎年金のプラスαとして、もちろん国民年金基金や確定拠出年金(個人型)とも同時加入できます。



得1

経営者の退職金制度

●豊かな老後のための準備として。



今日からおトク、
未来もナットク。

得2

とにかく大きな節税

※掛金は、全額「所得控除」

例えば…

加入前の税額(課税所得400万円)

……税額 785,300円

加入後、掛金月額3万円(年間36万円)

……税額 675,800円

節税額 109,500円!

所得から	退職金控除 ⑪	
	社会保険料控除 ⑫	
	小規模企業共済等掛金控除 ⑬	360,000
	生命保険料控除 ⑭	

確定申告の小規模企業共済の控除欄

得3

掛金は、月額1,000円から

- 500円刻みで上限は月額7万円(年間84万円)
- いつでも、「増額」や「減額」ができます

得4

受取る時(共済金)は、 退職所得扱い(一括受取)

又は「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)



あなたの場合のシミュレーションができます。詳しくは裏面を



中小機構

中小機構は、経済産業省所管の独立行政法人です。